

加古川警察署

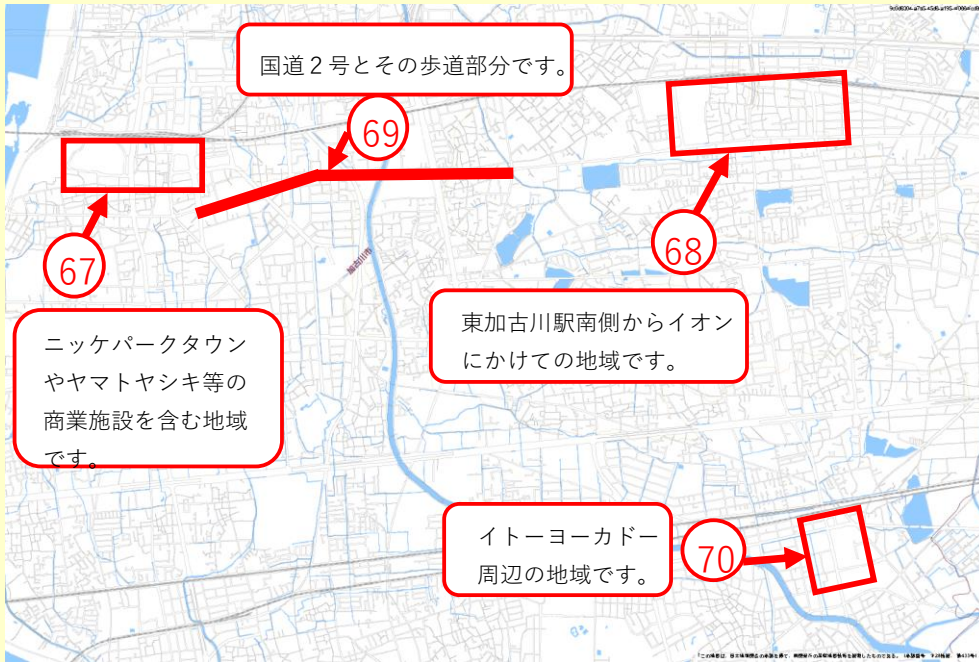
《 管内の交通情勢 》

加古川警察署の管轄地域は加古川市、稲美町、播磨町の3市町から構成されています。

交通網の特徴として、鉄道はJRと山陽電車、幹線道路としては加古川バイパス、国道2号、国道250号（通称：明姫幹線）が東西方向に横切り、管内交通の要となっています。加古川バイパス周辺から南部は住宅地、商業施設、工業地帯が広がっており、北側は住宅地になっており、北に行くにつれて田畑や山林が多くなります。通勤通学をはじめ日常生活に車両、自転車を利用する人が多く、朝夕を中心に渋滞も数多く発生し、朝夕は交通事故の多発する時間帯にもなっています。

自転車指導啓発重点地区・路線(加古川警察署管内)

指定番号	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離(m)	自転車関係人身事故発生件数 (令和元年～令和5年)			選定理由
				件数	死者数	負傷者数	
67	JR加古川駅周辺			44(うち、重傷0)	0	44(うち、重傷0)	自転車通勤者が集中する加古川駅やその他商業施設が所在し、自転車関係事故の発生も多いため。
68	平岡町新在家地区			64(うち、重傷1)	0	65(うち、重傷1)	交通量の多い国道2号新在家交差点を中心に大規模商業施設も所在し、自転車関係事故の発生も多い。
69	国道2号	平野西交差点～野口交差点	1,400	29(うち、重傷2)	0	29(うち、重傷2)	中学・高校に自転車で通学する学生が多く、徒歩通学する小学生と錯綜する危険な路線であるうえ、事故も多い。
70	山陽電車別府駅周辺			24(うち、重傷0)	0	24(うち、重傷0)	自転車通勤者の利用する駅やスーパー等への自転車利用の買い物客が多く、自転車関係事故の発生も多い。



加古川警察署管内では地図にある4カ所が重点地区・路線になっています。自転車は軽車両で『車の仲間』です。ルールを守って交通事故防止に努めましょう！



加古川警察署管内自転車事故Q & A (令和元年から令和5年の事故集計)

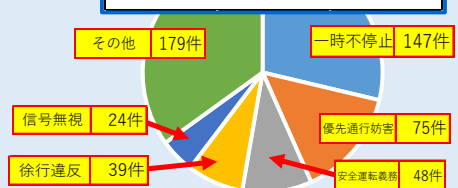
Q：交通事故のうち自転車事故の割合はどれくらい？
A：人身事故全体の約3割を占めています

全人身事故	6455件
自転車関係事故	1856件

28.8%

Q：自転車で事故を起こした人にはどんな違反が多い？
A：一時不停止が最多です。

自転車利用者(第1当)の違反種別



加古川警察署管内の自転車関係人身事故の『約8割』は交差点及びその周辺で発生しています。住宅地などの狭い道では建物の死角によって見通しが悪いことがあるので『指定場所での一時停止の厳守』と『左右の安全確認』を徹底しましょう。



万が一の事故に備えて大人もヘルメットを着用！

